

Q. 「人づくり基本条例」の制定を

Q. サポーター制度の今後のあり方について



後木 幸里 議員

「人づくり条例」の制定を

質問 町民が主体となり策定が進められた「まちづくり基本条例」が今議会に上程され審議が行われている。平素から理事者は、まちづくりは人づくりと述べているが、審議中の条例と同様の手法による「人づくり基本条例」を制定する考えはないか。

教育長 まちづくり基本条例の目的は、町民、事業者、執行機関などが、それぞれの役割を認識し、情報を共有し、互いの知恵と力を出し合い、協働の考えにたち、未来を見据えたまちづくりを創造しようとするものである。この条例の中には、町民の責務が掲げられている。勿論、事業者や

執行機関についても同様であり、ここに所属する人々の活動内容、役割、責務も明記されている。条例のねらいである町民自治によるまちづくりの推進は「ひと」が関わる営みであり、人間としての成長と相まって実現可能と考え

る。心豊かな人が暮らす「まち」とは、そこに住む人々が、学校や家庭そして職場や地域で様々なことを学び成長していくことであろうと思う。教育行政はこれまでと同様に、学校教育や社会教育を充実発展させるべく留意していく所存であるが、子どもを持つ親御さんたちには、家庭のもつ教育機能を重視しての子育てに努力を惜しまないでいただきたいし、大人の方には不断の研鑽をないがしろにすることのない日常をお願いしたい。後木議員からはこれまで何度か「人づくり」に関する質問があったが、人間の成長はまさに千差万別であろうと思うので、趣旨に添った条例づくりは困難である。しかし、人間は学習無くて成長はあり得ない訳であり、人の成長に応じた学習機会の提供と学習環境の充実に配慮して

いく決意をお伝え答弁とす



山田 秀明 議員

サポーター制度の今後のあり方について

質問 平成20年度の一般質問で「制度も定着し、職員教育にも繋がっており、各行政区の意見を聞きながらその都度改善する」と回答があったが、一年半ほど経過した現在、どのような点が改善されたのか。

町長 制度自体は大きく変わってはいないが、内容の充実が図られてきていると思っ

サポーター連絡会議においても地域課題などの検討や情報交換を行っており、問題があれば改善していく体制ができて

再質問 まちづくりアンケートで、「住民の意見や要望が十分吸い上げられる手立てが講じられていない」とあったが、まちづくり基本条例が制定されようとしている今日、住民の声を聞くというのは、さらに重要になってくると考える。そこでサポーターの方に行政と住民を繋ぐために、地域の意見を取り上げてもらえるような体制は取れないものか。

町長 サポーターとは、あくまでも地域をサポートする役割を担い地域と行政のパイプ役や地域づくり活動のサポートを目的としている。昨年度、区長さん方から「良い制度であり、地域の課題に対しても迅速に対応してもらっている」との評価を得ている。今後においても、資質の向上に取り組み、活動の充実に協働のまちづくりを推進していく。